

加古川市子どもの読書活動推進計画（第4次）（案）

第1章 はじめに

国・県等の動向と第4次計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境整備を推進していくことは極めて重要なことです。

国は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。この法律に基づき、平成14年8月に、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備を積極的に推進することを基本理念とする「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

その後、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年に第二次計画を、平成25年に第三次計画を、平成30年に第四次計画を、令和5年に第五次計画を策定し、家庭や地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んでいます。

兵庫県においては、平成16年3月に「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後、平成21年に第2次計画を、平成27年には第3次計画を、令和2年には第4次計画を、令和6年度には第5次計画を策定し、子どもの読書活動推進の取組が進められています。

加古川市では、国や兵庫県の動向を踏まえ、平成22年に「加古川市子どもの読書活動推進計画」を、平成28年に「加古川市子どもの読書活動推進計画（第2次）」を、令和3年に「加古川市子どもの読書活動推進計画（第3次）」（以下「第3次計画」という。）を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

この第3次計画が、令和6年度末で計画期間を満了することから、令和5年7月に市内の小中学生、中学生、高校生、未就学児の保護者等を対象に子どもの読書活動についてのアンケート調査を実施し、読書に関する意識や読書実態の把握を行いました。第3次計画の実施により、子ども向け電子書籍の点数を増加させるなど、一定の成果を得ることができましたが、一方でコロナ禍のため子どもの読書活動を取り巻く環境が停滞し、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向が改善されていません。

これらの状況を踏まえ、今後5年間を見据え、さらなる子どもの読書活動の推進に必要と考えられる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするため、新たな「加古川市子どもの読書活動推進計画」（第4次計画）（以下「第4次計画」という）を策定し、行政、家庭、地域、学校及び関係団体が一層協力し、連携を深め、子どもの読書活動推進のために様々な機会提供と環境整備を進めていくものです。

第2章 基本的な考え方

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び兵庫県の「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、加古川市総合計画、加古川市教育振興基本計画との整合性を図りながら、第4次計画は、第3次計画の基本理念を継承しつつ、第3次計画の成果や課題、「子どもの読書活動実態調査アンケート」等の結果を踏まえ、基本方針及び取組を見直します。

1 基本理念

「すべての子どもが自主的な読書活動を通じて豊かなこころを育み、生きる力を身につけることができる読書環境づくり」とします。

2 基本方針

子どもの読書活動の推進にあたっては、子どもの自主性を尊重し、子どもに読書の楽しさを伝え、実感する場を提供するとともに子どもの発達段階に応じた読書環境づくりが必要です。その上で、家庭内での読書を重視しつつ、保護者を含めた市民全体での取組を進めます。

このような視点から、次のように定めます。

- (1) 子どもが本と出会い、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり
- (2) 学校園等における読書習慣の形成と学習支援機能の充実
- (3) 地域社会の支えとボランティア育成の拡大
- (4) 子どもの読書活動に関する啓発と理解の促進

3 計画の対象

この計画の対象は、概ね18歳以下の子どもとします。

また、上記基本方針の視点から、子どもの保護者、子どもの読書推進活動に関わる市民ボランティア、保育士、保育教諭、教職員、行政関係者等も対象とします。

4 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

第3章 加古川市子どもの読書活動推進の取組状況

取組状況総括

加古川市では、第3次計画の4つの基本方針に沿って、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

しかしながら、この4年間はコロナ禍により、学校園の休校、公共図書館の休館に始まり様々な施設において、利用制限や行事・催し物の参加人数の制限等、子どもが本と出会い親しむ機会が大幅に失われました。おはなし会*や読み聞かせ、ブックトーク*の実施や、学校図書館や公共図書館*で市民ボランティアが図書館運営や資料整理に関わることも、ままならない状況が長く続きました。

小学校、中学校においては、図書資料の充実に努め、教科学習における図書館の利用が増えるなど、「学習センター」や「情報センター」としての活用が進んできました。

そのような状況下でも、子ども向け電子書籍の点数を増やしたり、小学生を対象に、G I G Aスクール用端末にも対応した児童書(読み放題)電子書籍の公開を開始し子どもの読書環境を整えたりしました。また、児童クラブにおけるおはなし会や読み聞かせの実施が、以前より増えており満足度も高くなっています。

「家読*（うちどく）」を推進するために、啓発ちらしの配付や公共図書館でのスタンプラリーの実施により、子どもが保護者とともに読書することの意義を広めました。

しかし、読みたい本は買って読む割合が増えており、子どもや保護者の公共図書館離れの傾向が見られ、引き続き取組を推進していくことが重要となっています。

主な活動内容とその成果・課題

1 子どもが本と出会い、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり

活動内容及び成果・課題

・4年前と比較すると、認定こども園*・幼稚園・保育所等の施設数合計は、66園から73園に増加しました。特に法人の認定こども園が大幅に増加しているなかで、各園における児童図書の蔵書整備が追いつかない状況にあります。

〔各園・施設あたりの平均蔵書冊数〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
認定こども園	1, 6 4 2冊	1, 1 8 4冊	▲4 5 8冊
幼 稚 園	8 0 2冊	8 6 1冊	5 9冊
保 育 所	9 4 0冊	9 9 0冊	5 0冊
子育てプラザ*	1, 0 0 0冊	7 9 4冊	▲2 0 6冊

- ・認定こども園・保育所のうち、絵本・児童書の貸出の実施しているのは、約半数の園にとどまります。

〔絵本・児童書の貸出の実施〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
認定こども園	46%	56%	10pt.
幼稚園	68%	88%	20pt.
保育所	50%	42%	▲8pt.

- ・認定こども園・幼稚園・保育所では、継続的に絵本の読み聞かせを行い、またその回数は減少しましたが、1回あたりの時間は若干増加しています。

〔1週間の読み聞かせ回数及び1回あたりの時間〕

	令和元年度		令和5年度		増 減	
	10回以上	10分以上	10回以上	10分以上	10回以上	10分以上
認定こども園	54%	79%	56%	100%	+2pt.	+21pt.
幼稚園	11%	79%	6%	89%	▲5pt.	+10pt.
保育所	79%	72%	75%	83%	▲4pt.	+11pt.
子育てプラザ	50%	100%	0%	50%	▲50pt.	▲50pt.

〔年間読み聞かせ（おはなし会等）回数及び延べ参加人数〕

	令和元年度		令和5年度		増 減	
	回数	延べ人数	回数	延べ人数	回数	延べ人数
公共図書館	323回	6,044人	431回	8,265人	+108回	+2,221人

- ・認定こども園・幼稚園・保育所ともに、公共図書館との連携では、実施していないという回答が依然として多いですが、4年前と同様に読み聞かせを中心としたニーズがあります。
- ・認定こども園・幼稚園・保育所に行った調査では、読書環境の問題点や課題として、「保護者の認識の格差」が、従来から高い数値を占めています。

- ・家庭の読書環境としては、全ての学年で家にある自分の本が10冊未満の生徒が3分の1以上います。しかし、小学生では前回調査時から減少しています。

〔家に10冊以上自分の本がある子ども〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
小学校中学年	94%	75%	▲19pt.
小学校高学年	76%	72%	▲4pt.
中学生	63%	66%	+3pt.
高校生	—	66%	—

- ・公共図書館については、小学校中学年では、学校以外の図書館に「行かない」子どもの割合が5割、小学校高学年以上では、「読みたい本は買って読む」が「公共図書館で借りる」を上回っています。

〔学校以外の図書館をよくまたは時々利用する子ども〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
小学校低学年	69%	64%	▲5pt.
小学校中学年	56%	51%	▲5pt.
小学校高学年	46%	44%	▲2pt.
中学生	28%	26%	▲2pt.
高校生	—	25%	—

- ・全ての学年において、「もっといろいろな本をそろえる」ことを公共図書館に求めており、特に中学生は、3分の1近くが「もっといろいろな本をそろえる」ことを求めています。
- ・全ての児童が電子書籍を利用できるよう、令和5年度より「読み放題（児童書）」を1パック50点導入しました。また、令和6年度には4パック172点導入し、環境を整備しています。

〔「読み放題（児童書）」ログイン回数（令和5年度7月～3月の9か月間実績）〕

学校利用者	延べ利用回数
市内小学1年生～6年生	13,501回

2 学校における読書環境の整備

活動内容及び成果・課題

- ・小学校、中学校において、図書資料の充実に努めた結果、蔵書冊数が増え、学校図書館図書標準*冊数の充足率が向上しました。

- ・小学校の貸出冊数の推移については、4年前よりは増加しています。中学校においても、貸出冊数は増加していますが、特定の学校が増加しているのみで、全体としては減少傾向です。
- ・小学校においてコロナ禍のためか、ボランティアが活動できなかった学校が倍近くになりました。
- ・小・中学校ともに、今後公共図書館との連携強化として、おはなし会が求められています。
- ・小・中学校ともに、蔵書の充実や図書購入予算確保よりも、「図書室担当職員確保（学校司書の配置）」の要望が依然として高いです。
- ・小学校の「図書」の時間については、学年が上がるにつれて、調べ学習や「国語」の授業を行うようになっていきます。
- ・各校の平均蔵書冊数は、小学校 8,832 冊、中学校 11,508 冊、支援学校 4,418 冊、高等学校 30,607冊でした。全国平均（2023 年度「学校図書館調査」）の蔵書冊数である小学校 9,965 冊、中学校 12,244 冊、高等学校 26,534 冊と比較すると、小学校、中学校では依然として全国平均を下回っています。

〔蔵書冊数〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
小学校 28校	243,180冊	247,307冊	+4,127冊
中学校 12校	122,367冊	138,097冊	+15,730冊
支援学校 1校	4,586冊	4,418冊	▲168冊
高等学校	—	183,642冊	—
公民館図書室 (児童書・絵本)	4,412冊	7,140冊	+2,728冊

〔学校図書館図書標準冊数の充足率〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
小学校 28校	90%	97%	+7pt.
中学校 12校	78%	85%	+7pt.
支援学校 1校	55%	52%	▲3pt.

〔司書教諭及び学校司書の配置状況（令和5年度）〕

	司書教諭	学校司書
中学校 12校	12校	0校
小学校 28校	28校	0校

- ・ 1 か月に 1 冊も本を読まない子どもの割合（不読率）は、小学生は全国平均（小学生 7.0%、中学生 13.1%、高校生 43.5%）より少ないが、中学生、高校生は全国平均より高いです。

〔1 か月に 1 冊も本を読まない子ども〕

	令和元年度	令和 5 年度	増 減
小学校中学年	2 %	4 %	+ 2 pt.
小学校高学年	6 %	5 %	▲ 1 pt.
中学生	9 %	1 5 %	+ 6 pt.
高校生	—	5 0 %	—

- ・ 読書が好きな児童生徒の割合は、全学年で 7 割以上となっており、小学校中学年では 1 か月の読書冊数は減少傾向にあります。

〔1 か月に 5 冊以上本を読む子ども〕

	令和元年度	令和 5 年度	増 減
小学校中学年	6 4 %	5 9 %	▲ 5 pt.
小学校高学年	4 5 %	4 7 %	+ 2 pt.
中学生	1 8 %	2 1 %	+ 3 pt.
高校生	—	6 %	—

- ・ 令和 5 年度の「全国学力・学習状況調査」結果では、「読書は好き」と答えた児童の方が、正答率が高い傾向がみられました。小学校国語において「書くこと」で全国平均回答率を下回っています。（「書くこと」の全国平均回答率 26.7%、加古川市平均回答率 25.0%。）
- ・ 小学校・中学校での学校図書館の利用については、利用回数が 0 回の児童の割合が若干減少していますが、中学生、高校生では利用回数が 0 回の生徒が約 8 割を占めているという課題があります。

〔1 週間に学校図書館を 1 回も利用しない子ども〕

	令和元年度	令和 5 年度	増 減
小学校中学年	7 %	7 %	± 0 pt.
小学校高学年	3 0 %	2 4 %	▲ 6 pt.
中学生	8 3 %	7 9 %	▲ 4 pt.
高校生	—	9 1 %	—

3 関係機関の連携・協力による地域社会全体での取組の推進

活動内容及び成果・課題

- ・コロナ禍のため学校園連携ユニットにおいて、全体として既の実施している事業（読み聞かせや図書寄贈の呼びかけ等）がほとんど無くなっています。

〔学校園連携ユニットの取組〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
小学校 28 校	1 校	2 校	1 校
中学校 12 校	3 校	1 校	▲ 2 校

- ・公共図書館の除籍本、市民から寄せられた寄贈本等の児童書を各機関に配付する「児童書配付事業」を実施しました。幼稚園以外では減少しました。

〔「児童書配付事業」の配付数（実績）〕

	平成30年度	令和4年度	増 減
幼稚園	1 0 4 冊	2 7 2 冊	1 6 8 冊
保育所・ 認定こども園	3 4 3 冊	3 0 1 冊	▲ 4 2 冊
小 学 校	1, 0 8 3 冊	7 2 6 冊	▲ 3 5 7 冊
その他(公民館・ 児童クラブ等)	3, 2 9 6 冊	1, 9 3 2 冊	▲ 1, 3 6 4 冊
合計	4, 8 2 6 冊	3, 2 3 1 冊	▲ 1, 5 9 5 冊

4 子どもの読書活動の推進に関わる人材の育成

活動内容及び成果・課題

- ・公共図書館等で、読み聞かせやストーリーテリングボランティアの養成講座及びスキルアップ講座等を実施し、読書活動促進の担い手となる多くのボランティアを育成しました。公民館ではコロナ禍の中、講座の開催が激減しました。

〔読み聞かせ等ボランティア養成講座（実績）〕

	平成30年度		令和4年度	
	回数	参加人数（延べ）	回数	参加人数（延べ）
公 民 館	1 4 回	1 8 8 人	3 回	4 5 人
中央図書館	2 1 回	3 0 4 人	2 6 回	3 3 3 人
合計	3 5 回	4 9 2 人	2 9 回	3 7 8 人

- ・読み聞かせボランティアが認定こども園・幼稚園・保育所、児童クラブ、公共図書館等のおはなし会で活動し、子どもへの読み聞かせの機会を充実することができました。

5 子どもの読書活動に関する啓発と理解の促進

活動内容及び成果・課題

- ・はじめまして絵本事業では、4か月児健診時に、乳幼児向けのおすすめ絵本リスト「はじめまして絵本」を公共図書館から配付しました。また、その内容も紹介する絵本を増やすなどして充実しています。しかし、コロナ禍で集団健診がなくなり、出生数が大幅に減少したため配付人数も減少しました。

〔絵本リスト「はじめまして絵本」の配付数（実績）〕

	平成30年度		令和4年度	
	回数	配付人数	回数	配付人数
4か月児健診	36回	1,882人	30回	1,705人

- ・「家読（うちどく）」を推進するために、啓発ちらしの配付や公共図書館においてスタンプラリーを実施しました。

〔「家読（うちどく）」啓発ちらしの配付数（令和5年度実績）〕

配付先	配付枚数
認定こども園・幼稚園・保育所・ 小学校・中学校・特別支援学校等	33,000枚

- ・読書の重要性は認識しているが、読み聞かせをあまりしていない保護者が多く、啓発が十分ではないと考えられます。
- ・未就学児では、子どもによく読み聞かせをする保護者の割合は80%となっていますが、小学校に入ると保護者に本をよく読んでもらう児童の割合は、3分の1程度に減少しています。

〔家の人に、よく本を読んでもらう子どもの割合〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
未就学児	84%	80%	▲4pt.
小学校低学年	33%	37%	+4pt.

〔「読み聞かせの頻度」と「読書はとても重要だと考える保護者の割合」の相関〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
よくする	88%	92%	+4pt.
時々する	73%	72%	▲1pt.
あまりしない	53%	61%	+8pt.
ほとんど、または 全くしない	57%	44%	▲13pt.

- ・家の人から本をよく読むように言われる小中学生が3割以上となっており、子どもに対して読書を薦める保護者の割合が増えています。

〔家の人に、本をよく読むように言われる子ども〕

	令和元年度	令和5年度	増 減
小学校中学年	30%	34%	+6pt.
小学校高学年	33%	38%	+5pt.
中学生	27%	31%	+4pt.
高校生	—	24%	—